



株 主 各 位

証券コード 7162
2024年10月16日
(電子提供措置の開始日2024年10月9日)

東京都品川区東五反田二丁目10番2号
アストマックス株式会社
代表取締役社長 本 多 弘 明

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.astmax.co.jp/>)

当社ウェブサイトアクセスして、「IR情報」「株式情報」「株主総会」の順に選択してご覧ください。

また、当社ウェブサイトのほか、インターネット上の以下のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2024年11月5日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年11月6日（水曜日）午後2時（受付開始 午後1時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー4階
ベルサール東京日本橋 Room H+I
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

決議事項

第1号議案 取締役2名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎会社法改正により、電子提供措置事項について前掲の各ウェブサイトにアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
 - ◎当日ご出席の株主様へのお土産は、株主の皆様の公平性への配慮から、第8期定時株主総会より中止させていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

次のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2024年11月5日(火)
午後5時30分までに到着

インターネット



当社指定の議決権行使サイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2024年11月5日(火)
午後5時30分までに行使

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2024年11月6日(水)
午後2時

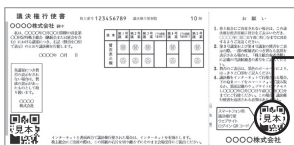
インターネットにより議決権を行使される場合の注意点

- ・同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- ・パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- ・議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は株主様のご負担となります。
- ・議決権行使書の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

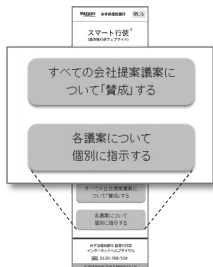
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

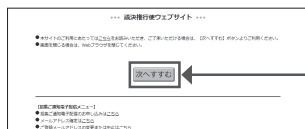
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

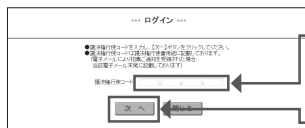
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

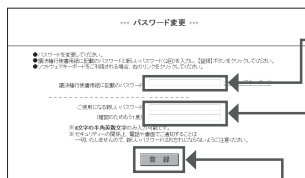
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524 受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案及び第2号議案提案に共通する参考事項

2024年6月26日開催の第12期定時株主総会において、当社は、監査等委員会設置会社へ機関設計を変更するための定款変更議案及び監査等委員会設置会社としての役員選任議案等を提案いたしました。

監査等委員会設置会社への移行は、①「適切な経営判断」と「経営の透明性・客観性の維持・向上」の両立、②取締役に対する牽制機能の強化、③意思決定の迅速化、を図り、当社のガバナンスの強化を図ることを目的としたものでございましたが、株主の皆様に対し、これら機関設計の変更目的、重要性、及び利点等を十分にお伝えしきれず、誠に遺憾ながら、監査等委員会設置会社への移行を目的とした定款変更議案の可決に必要な3分2以上のご賛成をいただけず、ご承認いただけない結果となりました。

また、第12期定時株主総会に提案したその他の議案につきましては、監査等委員会設置会社への移行を目的とした定款変更議案の可決を条件としておりましたため、一部の議案（第2号議案 取締役2名選任）を除き、議案の効力が生じないことから採決を行いませんでした。その結果、第12期定時株主総会の終結時点で、当社取締役会は会社法第331条第5項に規定されている取締役会設置会社における取締役3名以上、及び会社法第335条第3項に規定されている監査役会設置会社における監査役3名以上とする員数を欠くこととなりました。

第12期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した役員は、会社法第346条第1項の規定に基づき、新たに選任された役員が就任するまで権利義務役員として継続してその任にあたっております。この現行の仮の体制に関し、速やかに新たな役員を選任することといたしたく、本臨時株主総会第1号議案及び第2号議案にて、改めて取締役及び監査役の選任の手続きを行うことといたしました。

第1号議案 取締役2名選任の件

2024年6月26日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって、取締役2名が任期満了による退任となりました（新たに取締役が選任され就任するまで権利義務取締役として在任しております。）ので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、当該取締役候補者は、第12期定時株主総会において、監査等委員である取締役の候補者として提案を行っておりました。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>はしもと まさじ 橋本 昌司 (1967年7月14日生)</p>	<p>2000年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 長谷川俊明法律事務所入所</p> <p>2004年4月 三井安田法律事務所入所</p> <p>2004年12月 リンクレーターズ法律事務所（現 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ）入所</p> <p>2006年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 非常勤講師</p> <p>2007年1月 Allen & Gledhill LLP（シンガポール）入所</p> <p>2007年12月 Linklaters LLP（ロンドン）入所</p> <p>2008年6月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所</p> <p>2009年6月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業（現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所</p> <p>2010年12月 同 パートナー</p> <p>2011年8月 T L C タウンシップ株式会社（現 東急不動産リート・マネジメント株式会社） コンプライアンス委員会 外部委員（現任）</p> <p>2014年3月 GMOリサーチ株式会社（現 GMOリサーチ & AI 株式会社） 社外取締役（現任）</p> <p>2017年6月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2020年6月 大幸薬品株式会社 社外取締役（監査等委員）</p> <p>2024年2月 橋本総合法律事務所 代表（現任）</p> <p>2024年3月 大幸薬品株式会社 専務取締役（現任）</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	再任 みぞぶち ひろあき 溝 渕 寛 明 (1954年9月15日生)	1977年4月 住友商事株式会社入社 1996年11月 同社 サウジアラビア アルホバル事務所長 2002年9月 同社 エネルギー第二本部 エネルギー 事業部長 2004年7月 サミットエナジーホールディングス株式 会社 代表取締役社長 2007年4月 住友商事株式会社 理事 通信・環境・ 産業インフラ事業本部 副本部長 2010年4月 同社 執行役員 新事業推進本部長 2013年4月 同社 執行役員 九州沖縄ブロック長 住友商事九州株式会社 代表取締役社長 2017年1月 株式会社エナリス 執行役員 ビジネス 推進本部長 2020年6月 当社 社外取締役 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 橋本昌司氏及び溝渕寛明氏は社外取締役候補者であります。
3. 橋本昌司氏につきましては、弁護士として企業法務に関する経験・識見が豊富であり、当社固有の問題点のみならず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点から当社の経営を監督いただいております。引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与いただけることを期待し、社外取締役として選任するものであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本臨時株主総会終結の時をもって7年4か月となります。
4. 溝渕寛明氏につきましては、再生可能エネルギー分野等の当社事業に関わり合いの深い識見を有していることに加え、経営者としても豊富な経験を有しており、当社固有の問題点のみならず、幅広い視点から当社の経営を監督いただいております。引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与いただけることを期待し、社外取締役として選任するものであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本臨時株主総会終結の時をもって4年4か月となります。
5. 橋本昌司氏及び溝渕寛明氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は、独立役員としての届出を継続いたします。
6. 当社は、橋本昌司氏、溝渕寛明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、本総会において、両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

2024年6月26日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって、監査役2名が任期満了による退任となりました（新たに監査役が選任され就任するまで権利義務監査役として在任しております。）ので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<p style="text-align: center;">新任</p> <p>わき いちろう 脇 一郎 (1968年8月5日生)</p>	<p>1993年4月 中央監査法人 国際部 入所</p> <p>1996年9月 ヘレウス・エレクトロナイト株式会社 ファイナンシャルコントローラー</p> <p>2001年9月 ラム・リサーチ株式会社 ビジネスアナリスト</p> <p>2002年9月 Exactソフトウェア株式会社 代表取締役社長</p> <p>2006年9月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社 取締役マネージングディレクター</p> <p>2016年9月 株式会社JBAホールディングス 代表取締役グループCEO（現任）</p> <p>2019年7月 日本公認会計士協会 常務理事（現任）</p> <p>2019年12月 株式会社グッドサイクルシステム 社外監査役</p> <p>2020年1月 国際会計士連盟 企業内職業会計士アドバイザーグループ メンバー（現任）</p> <p>2024年6月 株式会社アイ・ピー・エス・プロ 社外監査役（現任）</p>	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 脇一郎氏は社外監査役候補者であります。
3. 脇一郎氏につきましては、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見等からの視点に基づくチェック等を期待し、社外監査役として選任するものであります。
4. 当社は、脇一郎氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
5. 脇一郎氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、選任された場合は、独立役員として届け出る予定です。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによつて生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー 4階 ベルサール東京日本橋 Room H+H



[会場への交通機関]

日本橋駅 (銀座線、東西線、浅草線) B 6 出口直結
三越前駅 (半蔵門線、銀座線) B 6 出口より徒歩 3分
東京駅 (JR線) 八重洲北口より徒歩 6分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。